

4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

(指標・目標値)

指標と目標値 (達成水準/達成時期)		平均 3.5 点以上/3 年間				
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	4.5	—	—	3.9
達成率		—	—	—	—	—
2	国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	—	—	3.4	—
達成率		—	—	—	—	—
3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施)	—	—	—	点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	—
達成率		—	—	—	—	—
4	国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	4.0	4.2	3.8	4.4	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は各試験研究機関において行った研究課題評価の結果である。						

(指標の分析：有効性の評価)

研究をめぐる諸情勢の変化に柔軟に対応しつつ、適切な研究の推進を図るためには、研究開発施策の評価に当たり、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究の実施・推進の両面から、定期的な評価を行うことが有効です。また、評価の公正や透明性を確保するためには、評価の結果について、できるだけ具体的な内容を公表することが有効です。

このため、各国立試験研究機関においては、外部委員からなる評価委員会を設置し、3年に一度機関評価を行うとともに、その結果を厚生科学審議会の資料として公開するとともに、各機関におけるホームページ等により公表しています。

(効率性の評価)

外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができます。また、国立試験研究機関における研究は、その期間が複数年にわたる研究が多くあることから、これまでは3年程度の間隔を置いて評価を行っていました。ホームページによる公表は、評価結果の入手を希望する多数の者が簡便に入手できる点において、効率的と考えられます。

(今後の方向性)

今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は9. 参考を参照下さい。

(1) 施策小目標1 「国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」
関係

(指標・目標値)

指標と目標値 (達成水準/達成時期)		平均 3.5 点以上/3 年間				
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価 (3 年に 1 度実施) ※総合評点は 5 点満点で、3 点で「良好」の評価	—	4.5	—	—	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立医薬品食品衛生研究所において行った研究課題評価の結果である。						

（事務事業等の概要）

国立医薬品食品衛生研究所では、医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するため、医薬品や食品などの安全性に関する情報の科学的・体系的収集や、健康安全を確保するための様々な研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 1 を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立医薬品食品衛生研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成 18 年度及び平成 21 年度の評価において、全ての研究事業において、「良好」である 3 点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、国民の福祉の向上のため、十分な成果を上げていると考えております。

今後とも国民の福祉の向上に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の個別の評点は、別表 3 - 1 を参照下さい。

(2) 施策小目標2「国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均3.5点以上／3年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	国立保健医療科学院における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	—	—	3.4	—
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立保健医療科学院において行った研究課題評価の結果である。						

（事務事業等の概要）

国立保健医療科学院では、保健医療等の向上及び改善を図るため、公衆衛生に関する基盤的研究、医療システムの分析・評価、浄水処理技術の基礎的研究など、公衆衛生や保健医療に関する幅広い研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表2-2を御参照ください。

（評価と今後の方向性）

国立保健医療科学院の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成20年度の評価において、ほとんど全ての研究事業において、「良好」である3点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、保健医療等の向上及び改善のため、十分な成果を上げていると考えております。また、「良好」である3点を下回った事業については、成果を上げていないものとして、見直しを図る等改善を行っております。

今後とも保健医療等の向上及び改善に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

*各事業の詳細な評価は、別表3-2を参照下さい。